



報道関係者 各位

令和4年2月1日

【照会先】

雇用環境・均等室

監理官 小林 智枝

指導係 南雲 敦

電話 (0776) 22-3947

職業安定部職業安定課

課長 市橋 康彦

係長 牧野 公俊

電話 (0776) 26-8609

女性の活躍が優良な「えるぼし認定企業」と
若者の雇用管理が優良な「ユースエール認定企業」に
「株式会社江守情報」(福井市)を認定しました

～ えるぼしとユースエールの同時認定は県内初！ ～

福井労働局（局長 山崎 直紀）は、女性活躍推進法に基づくえるぼし認定企業と若者雇用促進法に基づくユースエール認定企業として、福井市の株式会社江守情報を認定しました。

1 認定通知書交付式 日時：令和4年2月4日（金） 10:00 ～
場所：福井労働局 会議室（福井春山合同庁舎 14階）

当日の取材をお願いします

2 認定企業 企業名：株式会社 江守情報
所在地：福井県福井市順化 1-24-38
認定年月日：令和4年1月19日
※ 福井県内において、13社目のえるぼし認定企業、17社目のユースエール認定企業です。

えるぼし認定とは

女性活躍推進法に基づき、女性の割合が産業平均値以上、男女の勤続年数の差が小さい、法定時間外労働時間が少ない、女性管理職の割合が産業平均値以上、などの基準を満たした企業は申請することにより、女性の活躍が優良な企業として、えるぼし認定を受けることができます。



ユースエール認定とは

若者雇用促進法に基づき、若者の採用や人材育成に積極的で、新卒者の離職率、月平均所定外労働時間、有給休暇取得率、育児休業等取得率、などの基準を満たした企業は申請することにより、若者の雇用管理が優良な企業として、ユースエール認定を受けることができます。

